

仙台市新型インフルエンザ等対策行動計画（中間案）に関する パブリックコメントの実施結果について

1 実施概要

(1) 意見募集期間

平成 26 年 9 月 1 日（月曜日）から平成 26 年 9 月 30 日（火曜日）まで

(2) 意見提出方法

郵送、ファクシミリ、電子メール

(3) 中間案の閲覧及び概要版の配布場所

- ・市役所本庁舎 1 階市民のへや、1 階市政情報センター、2 階危機管理室危機管理課
- ・宮城野区、若林区、太白区情報センター
- ・各区役所総合案内所
- ・各総合支所

※市ホームページにおいても中間案及び概要版の公表を実施した。

2 意見数

項目	内訳
意見提出数	6 件 / 3 人・団体（郵送 2、電子メール 1）
意見内訳	意見 2 件、その他 4 件

3 意見の内訳

項目	件数	内訳
中間案に関するもの	2 件	・旅行者対策 2 件
その他	4 件	・禁煙及び受動喫煙対策 3 件 ・その他 1 件
	6 件	

4 意見の概要と本市の考え方

※別紙のとおり

仙台市新型インフルエンザ等対策行動計画（中間案）への意見概要と本市の考え方

意見の概要		本市の考え方
中間案に関するもの（2件）		
1	接触歴を追えない危険がある旅行者（日本人・外国人）へはどう対応するのか。	入国の際、検疫所では、発熱等の症状がある旅行者を検査するとともに、入国後に症状が出た場合は、速やかに医療機関を受診するよう、注意喚起を行います。
2	旅行者（日本人・外国人）については、自覚症状の有無を問わず、抗体検査をするのか。移動の際はどこが、どのように把握するのか。	また、医療機関を受診後に、感染が確認された場合には、海外発生期から県内発生早期までは、保健所が入院勧告等の措置を講じるとともに、国内の移動状況を把握します。
その他（3件）		
1	インフルエンザのみならず、呼吸器感染症全般（上気道炎、肺炎、結核、季節性インフルエンザを含む）の罹患・重症化の予防、及び死亡リスク対策として「タバコ対策=禁煙推進、受動喫煙の危害防止」が重要ですが、新型インフルエンザ対策行動計画にこの「タバコ対策=禁煙推進、受動喫煙の危害防止」を基本対策として盛り込むことが不可欠です。	禁煙・受動喫煙防止のたばこ対策は、新型インフルエンザを始めとした呼吸器疾患を含め、さまざまな疾患の予防に重要です。 本市では、健康増進計画である「いきいき市民健康プラン」や「仙台市受動喫煙防止対策ガイドライン」に基づき取り組みを進めており、たばこ対策について本計画には盛り込みませんが、引き続き広報・啓発等を通じて取り組んでまいります。
2	新型インフルエンザのパンデミックの予防・蔓延防止に備えて市民に禁煙を促し、受動喫煙の危害防止対策を推進すること、取り分け「受動喫煙防止条例」の早期制定（県レベルになるのかも知れませんが）を連動させて、禁煙推進と受動喫煙の危害防止の徹底遵守・周知が必要です。	
3	インフルエンザと喫煙の関係は、喫煙者は非喫煙者の2.42倍インフルエンザに罹患しやすく、罹患すると重症になることが確かめられています。またインフルエンザの死亡のリスク要因は動脈硬化を主とする心血管系疾患、糖尿病、呼吸器系疾患などであり、かつ喫煙及び受動喫煙は、これら疾患の予防可能なリスク要因です。従って、新型インフルエンザの罹患・重症化・死亡リスクを減らすためには、生活習慣病対策、とりわけ禁煙・受動喫煙防止推進が最も重要な対策のひとつです。新型インフルエンザ対策としてタバコ対策は非常に有効なので、これらの対策を行動計画に盛り込むべきです。	
上記以外にご意見として承ったもの（1件）		
1	とても結構なことで有難い	